

行政機構審議会会長に対する要望書

- ・ 下伊那郡南部地域の県現地機関の存続について 1
（阿南町長 佐々木 暢生ほか下伊那郡南部関係各村長 4名）

- ・ 長野県農業改良普及センター阿南支所の存続に関する要請 4
（下伊那南部農業委員会協議会 会長 村松 敏弘）

- ・ 児童生徒の生命の安全と心の安心を守る飯田教育事務所存続に係るお願い 7
（下伊那校長会 会長 市瀬 悦孝）

- ・ 飯田教育事務所存続に関する要望書 10
（飯伊市町村教育委員会連絡協議会 会長 牧野 欽次）

- ・ 飯田教育事務所存続に関する要望書 20
（下伊那郡町村公民館運営協議会 会長 松村 直彦）

要 望 書

下伊那郡南部地域の県現地機関の存続について

阿南町・下條村・売木村・天龍村・泰阜村

要望書

下伊那郡南部地域の県現地機関の存続について

日頃から下伊那郡南部地域の住民福祉の向上並びに地域の振興につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県行政機構審議会において県現地機関の再編について検討が進められているところですが、過日、新聞等で、教育事務所を4箇所へ統合、保健所支所及び農業改良普及センターの支所を原則廃止するなどの方向を示した旨の報道がありました。

下伊那南部地域は、諏訪広域圏に相当する広大な面積を有し、その殆どが急峻な地形であり、天竜川とその支流に沿って点在する小規模集落ごとに人々の暮らしがあります。

また、未整備区間が多い道路状況に加え、公共交通機関の撤退などが続き、行政サービスを受けるにも移動に相当の時間を要することから、とりわけ民生、農業、教育などの行政分野で小規模分散型のサービスを展開せざるを得ません。

ことに保健業務については、支援対象者の交通手段がなく集団指導が出来ないため訪問指導が不可欠でありますし、主要産業である農林業についても、標高、気象条件が異なり画一的な技術指導が出来ない中で農業者の高齢化が進んでおり、きめ細かな対応が求められております。

また、道路の維持管理業務についても、災害時に代替路線がなく孤立する恐れがある地域が多いため、日常的な維持管理はもとより災害時の迅速な復旧活動など地域の安全安心を守るために、下伊那南部建設事務所は大きな役割を担っています。

小中学校の運営については、少子化の課題を抱えながらも、通学時間等を考慮すると現行の学校存続は不可欠であり、一定の教育水準を維持するための教員配置や支援体制の充実が求められるところであります。仮に現在の飯田教育事務所を越えるエリアでの組織再編が行われた場合、一府県を越える面積を往復するような非現実的な支援体制となってしまいます。

「民間で出来ることは民間で」との掛け声の下、行政サービス体制の見直しが進められてきましたが、少子高齢化が著しく、立地条件が劣る不採算地域にあっては、サービスを担いうる民間機関さえ皆無ですし、仮に広域化した場合でも、スケールメリットよりデメリットが上回ってしまう環境にあり

ます。

こうした地域の実情を御汲み取りいただき、県現地機関の見直しにあたっては、下記の現地機関を存続していただけるよう切に要望いたします。

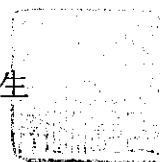
記

1. 飯田保健所阿南支所
2. 下伊那農業改良普及センター阿南支所
3. 下伊那南部建設事務所
4. 飯田教育事務所

平成20年6月18日

長野県行政機構審議会長 松岡 英子様

阿南町長 佐々木 暢生



下條村長 伊藤 喜平



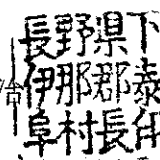
売木村長 松村 増登



天龍村長 大平 巖



泰阜村長 松島 貞治



発 下伊南ブ農委協 第1号
平成 20年 6月 12日

長野県行政機構審議会
会長 松岡 英子 様

下伊那南部ブロック農業委員会協議会
会長 村松 敏弘



長野県農業改良普及センター阿南支所の存続に関する要請書の提出について

平成20年6月5日開催しました平成20年度下伊那南部ブロック農業委員会協議会総会において協議会会則第12条(3)の規定により議決した要望書を、別紙のとおり提出いたします。

下伊那郡阿南町東条58番地1
阿南町役場 産業推進センター 産業振興係
阿南町農業委員会内
下伊那南部ブロック農業委員会協議会事務局
担当：澤田（協議会幹事） 熊谷（事務局）
TEL 0260-22-4053
FAX 0260-22-2287
メール sangyo@town.anan.nagano.jp

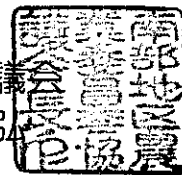
長野県行政機構審議会

会長 松岡 英子 様

要 請 書

平成20年6月12日

下伊那南部ブロック農業委員会協議会
会長 村 松 敏 弘



阿南町農業委員会長 村 松 敏 弘

下條村農業委員会長 吉 村 昭 雄

売木村農業委員会長 大 石 幾

天龍村農業委員会長 宮 澤 昭 男

泰阜村農業委員会長 中 島 秀 明

長野県農業改良普及センター阿南支所の存続に関する要請

貴審議会では、平成21年度より実施予定の現地機関の再編について、「農業改良普及センターは10広域で各1所とし、支所は原則廃止する。」という基本的な考え方が示されている。

しかしながら、下伊那農業改良普及センターが管轄する飯田下伊那地域は、大阪府や香川県に匹敵する広範な面積を有し、広域1所のセンターでは、管轄地域内の移動等だけをとっても対応が困難である。

なかでも阿南支所が管轄する南部地域は、起伏にとんだ急傾斜地に小規模の集落が散在している中山間地域であり、標高差も大きいため、この地で生産される農産物も、お茶や小梅などからりんご、梨、柿、高原野菜やそばなどと多岐にわたっている。

また、激動する農業情勢の下、農家を取り巻く環境は益々厳しさを増すなかで、地域や生産者とより密着した県農業指導機関のもつ重要性は益々重きを増している。

県現地機関の再編にあたっては、このような中山間地域の実情を十分認識されるとともに、阿南支所の存続を強く要請する。

平成20年6月13日

長野県行政機構審議会会長
松岡英子様

児童生徒の生命の安全と心の安心を守る飯田教育事務所存続に係るお願い

下伊那校長会会長
市瀬悦孝

去る5月22日に開催された第9回長野県行政機構審議会での資料「現地機関見直しに係るこれまでの議論の論点整理」において、教育事務所の1ブロック1所体制を基本とした4所の統合という、飯田と伊那の両教育事務所の統廃合の方向が示されました。

しかし、学校教育の現場を預かる校長として、現在のように児童生徒の安心と安全が保障されるためにも、是か非でも飯田教育事務所存続に向けた再検討を強くお願いするものです。

貴審議会における「これまでの主な議論」によれば、上田と佐久、伊那と飯田の教育事務所統合の根拠について、学校数や教職員数において松本と長野の両教育事務所と規模の上でバランスを良くするためと述べられております。このような量的バランスをとることに、どれほどの教育的価値、教育事務所の存在価値があるのでしょうか。

特に飯田下伊那地方には、現在72校の小中学校がありますが、その内29校がへき地・準へき地・特別地となっており、本県の山間へき地校の4割を超える学校が広範囲に点在しています。その中には伊那教育事務所から約百キロメートルの距離にあり、一般道路での所要時間2時間20分を要する学校もあります。今までも毎年、台風・豪雨・豪雪等の自然災害で孤立状態になったり、通学路が土砂崩落で不通になったり、急流河川の増水等で危険な状況になったりすることがありました。また一刻を争う生命に係る生徒指導上の問題もありましたが、教育事務所が近くにあったことで、速やかな対処や指導を受けることができ、生命の安全が守られてきています。飯田教育事務所が廃されることは、飯田下伊那地域の児童生徒や保護者にとって、やがて教育事務所が遠い存在となり、いざという時の児童生徒の生命の安全安心に大きな課題を生じてしまったり、県教育行政の心理的な支えさえも失うことになったりしかねないのです。このように、教育行政が教育現場から遠く離れて良いことがあるのでしょうか。このことを私たちは心配しています。

以上のことから、飯田下伊那地方の児童生徒が、県民として等しく常に安心して、しかも生命の安全を保障されて教育活動ができるために、身近な教育行政機関の一つである飯田教育事務所が何としても必要であり、飯田教育事務所存続に向けた貴審議会での再検討を心からお願い申し上げます。

何卒、よろしくご配慮いただきますようお願い申し上げます。

校長の声から

下伊那校長会

1 現在の6事務所が4事務所に減らされた場合、現場に生ずる問題点
(飯田教育事務所が廃止となり、担当教育事務所が遠くなった場合)

(1) 距離が長くなり、時間を要するようになることから生ずる問題点

- ①学校や地域の課題を共有し、膝を交えて学校運営の様々な相談をする機会が少なくなり学校運営に支障を来す。
- ②危機管理に関わって、報告が遅れたり指示を受けて的確かつ迅速な対応をしたりすることが困難なケースが出てくる。
- ③現在も書類提出で時間がかかることもあるが、職員の手を借りてなんとか提出している。緊急を要する書類の提出は、より困難になるとともに、郵送の増加に伴って切手代等増加する。
- ④教育事務所・指導主事が遠い存在となり、信頼関係を築きつつ継続して指導を受けることが少なくなる。心理的にも支えを失った学校運営になることが予想される。
- ⑤教育事務所において行われる諸研修・諸会合は、授業を自習にしたり授業交換をしたりして出かけることが多いが、時間が多くかかるようになると、児童生徒・職員への影響が大きくなるので、参加を控えるようになる。また長距離の出張は、安全面や健康面を考えて、出張命令を出しにくいケースも出てくる。

★飯田下伊那は、72校中29校がへき地・準へき地・特別地となっている。

長野県全体のへき地校の50%位が、飯田下伊那にある。

★飯田教育事務所まで

遠山中学校・和田小学校	約40km	1時間
天龍中学校・天龍小学校	約40km余	1時間10分
(伊那教育事務所なら)	約90km	1時間50分(中央道利用)
		2時間20分(一般道利用)

(2) その他

- ①保護者の教育相談の窓口が少なくなることは、学校としても損失でありサービス低下につながる。
- ②飯田下伊那のPTA連合会の仕事にも大きく関わっており、関係事務を他へ移管すれば、負担も増加するとともに、最近また活発になりつつあるPTA活動の推進にも支障が出てくる。

2 再編に伴い主幹指導主事（課長を含む）や指導主事が減らされた場合、現場に生じる問題点

（1）研修に関わって

- ①飯田教育事務所は、初任者に対する支援を細かにやっており、初任者にとっても心の拠り所となっている。相談にも丁寧に応じてくれており、教育事務所廃止や指導主事削減となれば、それらの支援を受ける機会はほとんどなくなり、大切な時期の研修が十分できなくなる。
- ②授業研究会だけでなく、各学校ともに指導主事からの支援をいろいろな場合においてほしい。教育事務所廃止や指導主事削減となれば、様々な支援を受ける機会は減少し、教職員の力量形成にも少なからず影響してくる。現場にできるだけ近い所にいてくれることが、ありがたいし大切である。
- ③飯田教育事務所は、タイムリーな研修や講師の力量を高める研修など、積極的に企画してくれ、職員にも少しずつ知られるようになってきた。また学校長としても単独校でできないこと考え実施してくれている姿勢に感謝し、参加を促すようにしてきた。参加に要する時間もなんとかやりくりできる範囲である。これらの企画が無くなることは、この地域の学校にとって損失である。

（2）学校運営に関わって

- ①主幹指導主事が、困難な課題に対して、学校まで出向いて相談にのってくれたこともあった。近くにいて一緒に考え支援していただけることはたいへんありがたい。遠距離の教育事務所となり、相談する機会が減ると不安にもなる。
- ②指導主事等の削減は、勤務が過重になることが予想される。それとともに遠距離となり各学校への支援の頻度もかなり低くなることはまちがいない。

★飯田下伊那の学校数	72校	上伊那	52校	諏訪	50校
★ある学校の校長の話	昨年度ある生徒指導のケースで、教育事務所へ出かけ 相談した回数 7月～3月 9回				

3 その他、今回の再編計画に対する意見・要望

（1）基本姿勢に関わって

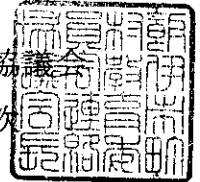
- ①現地機関の見直しの理由として、「各地域間の移動に関わる時間が大幅に短縮された」とあるが、飯田下伊那の交通事情や山間・へき地校を抱える現状からみれば、この指摘は当たらない。
- ②教育事務所が教育現場と密接な連携を図っていくという方向と逆行している。教育事務所は行政機構のひとつにすぎないのか、その存在価値の議論が必要だ。
- ③児童生徒数・職員数の減少を統合の理由にしているが、減少は事実としても問題の多様化・増加している現状を考えると、減少は理由とならない。
- ④長野市・松本市周辺に教育関連施設が多い。その不平等を感じている県民も多い。県庁から遠いという地域の事情を考え議論してほしい。南信ではあらゆる面で北高南低を感じている。
- ⑤交通の便のよい教育事務所を廃止して、交通の不便な地域の教育事務所を残すのが、公共教育存続の正当手続きと言える。



平成 20 年 6 月 19 日

長野県行政機構審議会
会 長 松 岡 英 子 様

飯伊市町村教育委員会連絡協議会
会 長 牧 野 欽 次



飯田教育事務所存続に関する要望書の送付について

日頃から、教育の向上・発展のため各方面においてご活躍の段、深く敬意を表する次第です。

また、県機関の見直し再編に当たり、県行政機構審議会会長として審議会意見の取り纏め等にその手腕を発揮されておりますことに対しましても、厚く期待をいたしているところであります。

さて、現在審議中であります「現地機関の見直し」に関する審議において、現在 6 所ある教育事務所についても再編の対照とされております。

私たち飯伊市町村教育委員会連絡協議会（飯田市及び下伊那郡内の 15 市町村教育委員会で組織）では、地域に密着しその機能を存分に発揮している飯田教育事務所の存続を強く希望しており、連絡協議会の総意で「標記要望書」を別添のとおり提出いたします。

飯田・下伊那地域の特殊事情を、是非ご理解いただきたいと存じますので、御一読をいただき、審議会の議論をより一層深めていただければ幸いと存じます。

飯伊市町村教育委員会連絡協議会
事務局（飯田教育事務所内）
担 当：峰村 寿
電 話：0265-23-1111(内線)2550
F A X：0265-22-0044

平成 20 年 6 月 19 日

飯田教育事務所存続に関する

要 望 書

長野県行政機構審議会

会 長 松 岡 英 子 様

飯伊市町村教育委員会連絡協議会

会 長 牧 野 欽



飯田・下伊那地域の教育行政の推進につきましては、日頃から種々ご配意を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、県行政機構審議会におかれましては、今年の第 6 回審議会から、県財政の状況や市町村合併の進展、さらには県内道路交通網の整備促進状況などを理由として、県現地機関の見直しについて審議を開始されているところであります。

当飯伊市町村教育委員会連絡協議会におきましては、教育行政の推進にあたり密接な関係を有する「教育事務所の見直し」に関する議論を注意深く見守ってまいりましたが、去る 5 月 22 日に開催された第 9 回審議会において、現在 6 所ある教育事務所を、県内 4 ブロックに各 1 所という方向性に従って 4 所に再編統合する方針が公表されました。

これまでの審議の経緯を拝見いたしますと、当飯田・下伊那地域を管轄する飯田教育事務所につきましては、管轄する学校数及び教職員数等の比較ベースが他所より少ないという理由等をもって、伊那教育事務所に統合される公算が極めて強いと懸念する次第です。

飯田・下伊那地域においては、地理的な事情により郡外への短時間での移動は困難であり、また、その環境から派生する学校運営上の問題及び現代的な教育課題等、飯田教育事務所による地域に密着した支援や、独自施策の推進等がなければ解決が困難な問題が多数存在しています。

具体的な特殊事情および課題は、下記及び別添資料のとおりでありますので御一覽のうえ、飯田教育事務所の存続について格別なご配意をお願い致します。

1 教育事務所と教育関係機関との密接な関係の維持が困難となること

飯田教育事務所が伊那教育事務所に統合された場合には、飯田・下伊那地域の教育関係機関等と教育事務所間の距離・所要時間が大幅に増大することになり、現在の密接な関係が疎遠化する懸念を払拭できず、諸問題への迅速で密度の濃い対応が困難になることが予想される。

- (1) 多くの教育関係機関、団体等が県境の山間部に位置しており、特に学校関係では、県内へき地校の約5割（29校）が管内に在り、その多くが基幹道路へのアクセスに困難を要する地域に在ります。このため、現在も飯田教育事務所への所要時間は約1時間を要しており、これ以上の所要時間の増加は全ての活動において障害となる。 (資料 1、2)
- (2) 不登校、特別支援教育、学校と家庭のトラブル等、近年の教育課題に対する教育事務所への直接訪問相談や教育事務所から現場への緊急対応等が増加しており、教育事務所との密接な関係の確保が出来るか懸念される。 (資料 3)

2 地域特性に配慮した飯田教育事務所独自の機能が消滅する懸念が強いこと

飯田・下伊那地域の地理的条件、そこから派生する課題、及び近年の教育環境の変化の中で生じている課題等に対応するため、飯田教育事務所は管内教育関係機関及び団体等との密接な連携、協力のもと独自施策等を実施されているが、統合に伴いこれらの継続的实施が困難となることが懸念される。

- (1) へき地校等では、経験年数が少ない若い教職員数の割合が他地域と比べて、24%と高いこと。また、学年単級のため、教科会や学年会の成立しない学校が多数存在すること等の理由から、授業力向上研修、及び他校教師との情報交換、連携等のための場面づくり等独自施策が実施されていますが、これらの継続的实施が困難となる。 (資料 4、5)
- (2) 飯田・下伊那地域の15教育委員会の6割が事務職員3人以下の脆弱な体制となっている中、地域の活発な公民館活動は教育事務所からの指導主事の派遣で支えられています。また、社会教育関係団体についても指導主事の支援が必要ですが、これらへの支援体制が維持されるか懸念される。 (資料 6)
- (3) 高い確率で予想されている東海沖大地震を含む大規模自然災害発生時の、教育事務所と連携した対応が困難となる。

平成20年度 飯伊市町村教育委員会連絡協議会役員名簿

○ 役員

役職名	氏 名	所 属
会 長	牧 野 欽 次	飯田市 委員長
副 会 長	小 木 曾 忠 吉	下條村 委員長
副 会 長	大 原 成 章	喬木村 教育長
理 事	原 俊 恵	喬木村 委員長
理 事	宮 下 公	豊丘村 教育長
理 事	伊 澤 宏 爾	飯田市 教育長
理 事	原 和 信	清内路村 委員長
理 事	林 茂 伸	阿智村 教育長職務代理
理 事	石 原 旦	根羽村 委員長
理 事	小 林 督 司	阿南町 教育長
理 事	松 村 東 男	売木村 委員長
理 事	板 倉 恒 夫	天龍村 教育長

○ 監事

役職名	氏 名	所 属
監 事	長 坂 敏 子	飯田市 教育委員長職務代理
監 事	小 池 一 広	平谷村 教育長職務代理

○ 教育長部会

役職名	氏 名	所 属
部 会 長	伊 澤 宏 爾	飯田市 教育長
副 部 会 長	宮 下 公	豊丘村 教育長

○ 研究委員会

学校教育研究委員会

役職名	氏 名	所 属
委 員 長	小 林 督 司	阿南町 教育長
副 委 員 長	原 俊 恵	喬木村 委員長

生涯学習研究委員会

役職名	氏 名	所 属
委 員 長	原 和 信	清内路村 委員長
副 委 員 長	松 村 東 男	売木村 委員長

地域教育振興研究委員会

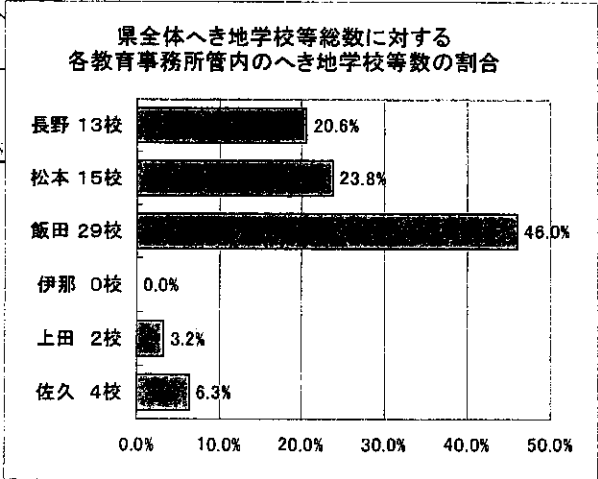
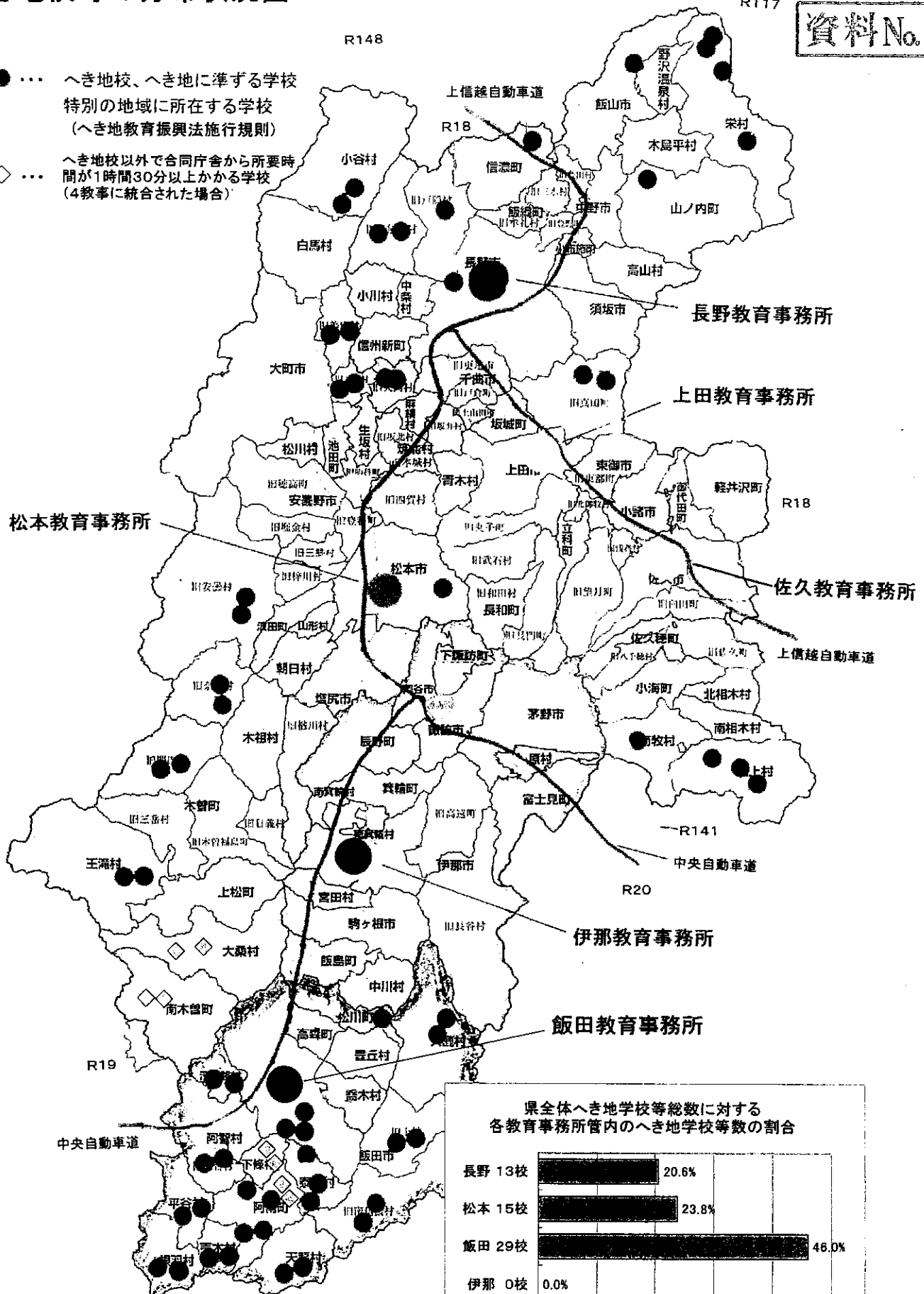
役職名	氏 名	所 属
委 員 長	板 倉 恒 夫	天龍村 教育長
副 委 員 長	光 沢 郁 夫	高森町 教育長
副 委 員 長	林 茂 伸	阿智村 教育長職務代理

へき地校等の分布状況図

R117

資料No. 1

- ... へき地校、へき地に準ずる学校
特別の地域に所在する学校
(へき地教育振興法施行規則)
- ◇ ... へき地校以外で合同庁舎から所要時間
が1時間30分以上かかる学校
(4校事に統合された場合)



各合同庁舎から所要時間が1時間30分以上かかる小中学校

校数	学校名	距離	所要時間
3校	川上第一小	69.6km	1時間33分
	川上第二小	79.2km	1時間52分
	川上中	69.7km	1時間33分

注) 上田教事と佐久教事の統合後を想定

校数	学校名	距離	所要時間
24校	清内路小	68.5km	1時間40分
	清内路中	69.0km	1時間42分
	浪合小中	73.8km	1時間40分
	平谷小中	82.8km	1時間45分
	根羽小	92.7km	2時間3分
	根羽中	93.3km	2時間5分
	売木小中	91.3km	2時間10分
	下条小	61.9km	1時間35分
	下条中	62.4km	1時間36分
	富草小	68.1km	1時間43分
	大下条小	73.0km	1時間50分
	和合小	84.7km	2時間5分
	新野小	85.6km	2時間10分
	阿南第一中	74.3km	1時間52分
	阿南第二中	85.7km	2時間10分
	泰阜北小	68.0km	1時間40分
	泰阜南小	78.2km	2時間
	泰阜中	77.0km	1時間55分
	上村小	73.2km	2時間
	上村中	73.2km	2時間
	和田小	80.2km	2時間15分
	遠山中	80.2km	2時間15分
	天龍小	83.7km	2時間10分
	天龍中	84.3km	2時間12分

注) 飯田教事と伊那教事の統合後を想定

校数	学校名	距離	所要時間
7校	小谷小	72.8km	1時間32分
	南木曾小	92.3km	1時間53分
	南木曾中	92.7km	1時間53分
	大桑小	84.3km	1時間42分
	大桑中	80.0km	1時間37分
	開田中	75.6km	1時間31分
	王滝小中	78.6km	1時間49分

校数	学校名	距離	所要時間
1校	秋山小	101.6km	1時間54分

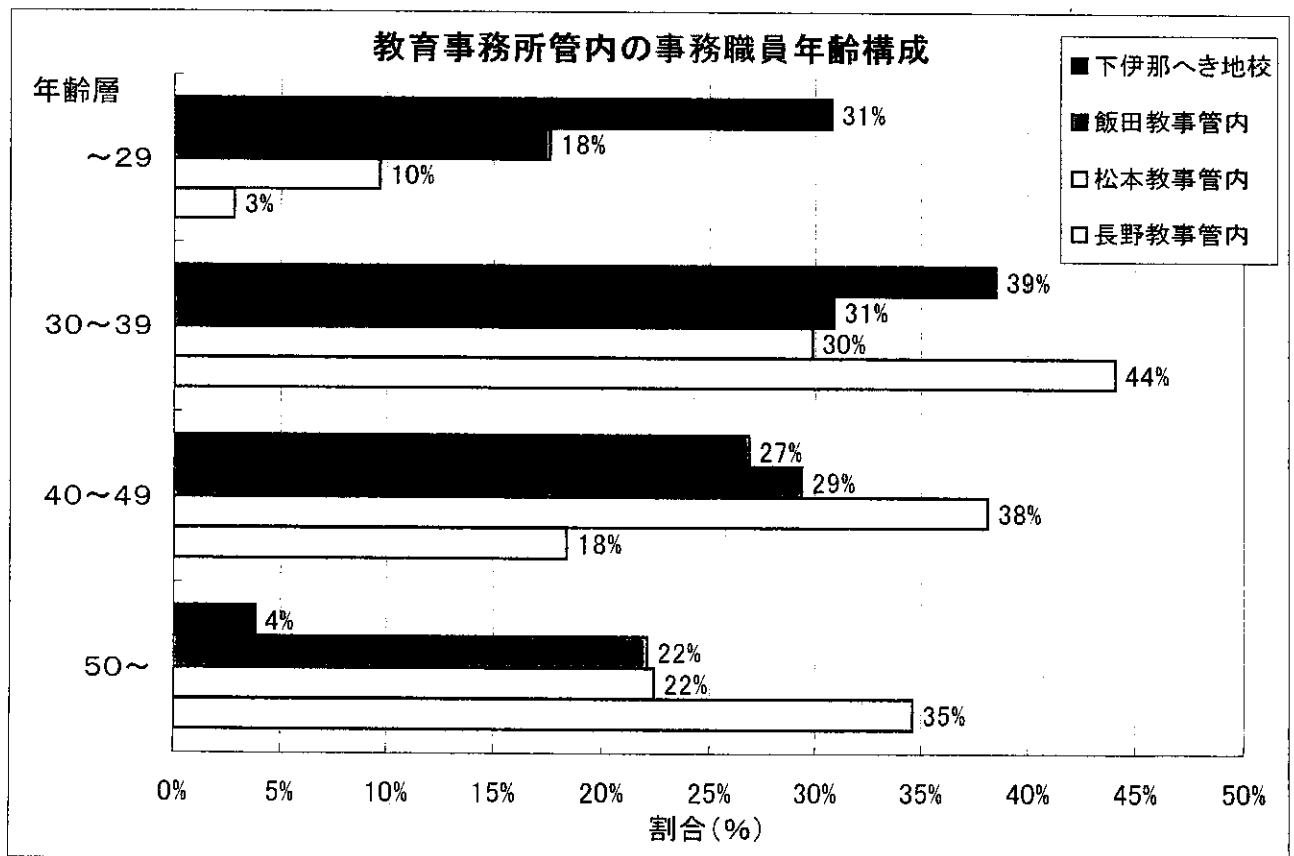
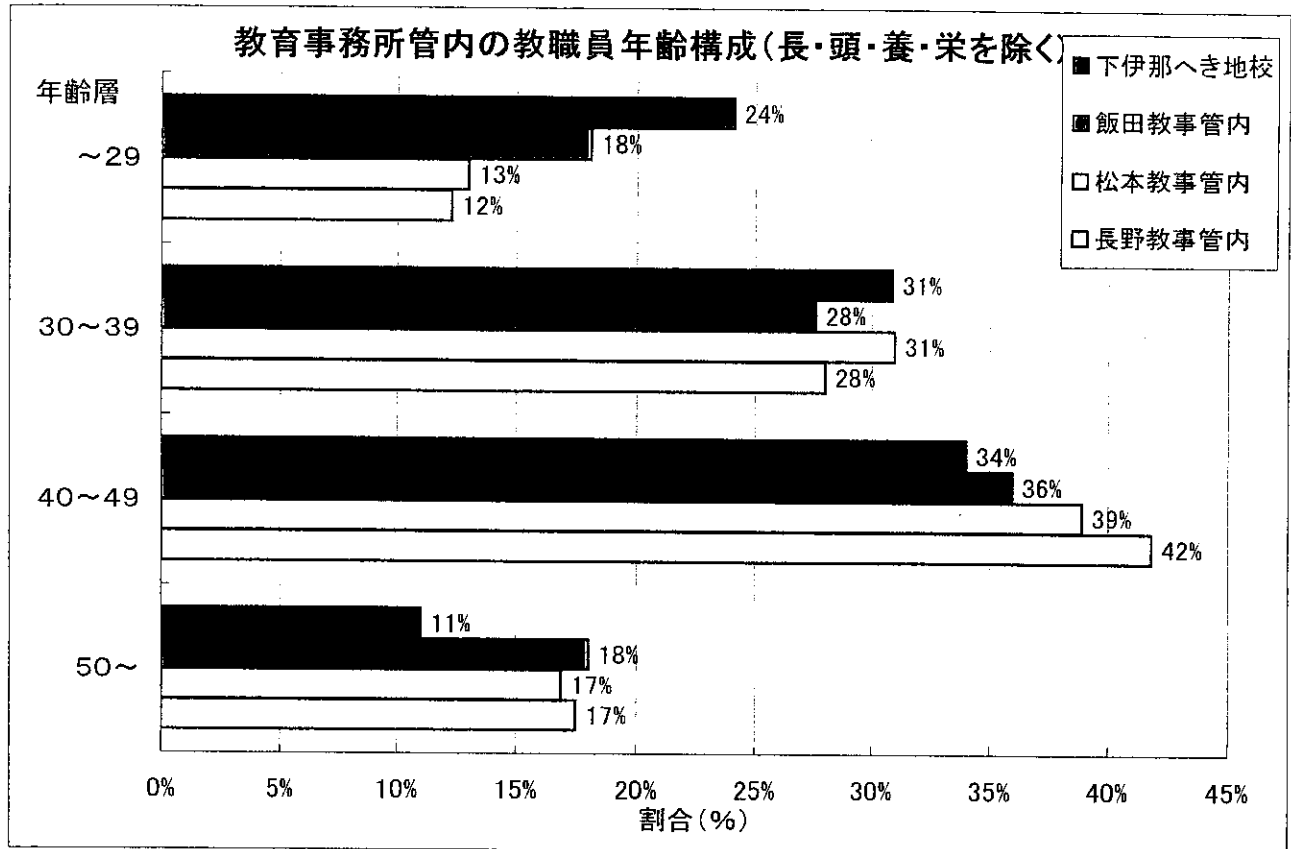
備考) ① はへき地校以外
 ② 高速道路使用は、授業時間等との兼合いでやむを得ない場合のみ認めているので、高速道路を使用しないこととして算出している。

H19年度の飯田教育事務所への来所者数

		来所者数	来所内容
学校関係	校長・教頭	781	職員に関する相談、人事に関する相談、生徒指導の相談・報告、生徒の事故報告、統合に関する相談、特別支援学級編成についての相談
	事務職員 栄養職員	762	旅費についての相談、臨時免許申請相談、任期付き職員採用についての相談、食育・衛生指導等に関する相談
	一般教員 用務員	1011	教科指導相談、生徒指導に関する相談、教育事務所主催の研修会への参加、書類等の授受
	計	2554	
教育行政関係	市町村教育委員会関係者	1375	県教委連絡会議、飯伊市町村教委連絡協議会、人事異動に伴う協議、事故等緊急時の報告・相談、就学相談、書類提出
	計	1375	
その他	PTA関係者	1020	PTA活動の相談・研修等
	生涯スポーツ関係者	346	郡体育協会運営の相談・研修等、飯伊体育指導員活動の相談・研修
	社会教育関係者	646	公民館活動の相談・研修等、放課後子ども教室運営の相談・研修等、赤門徳体スクールへの参加
	教育相談等	73	児童虐待、不登校等の相談(保護者、児童生徒、学校職員等)
	計	2085	

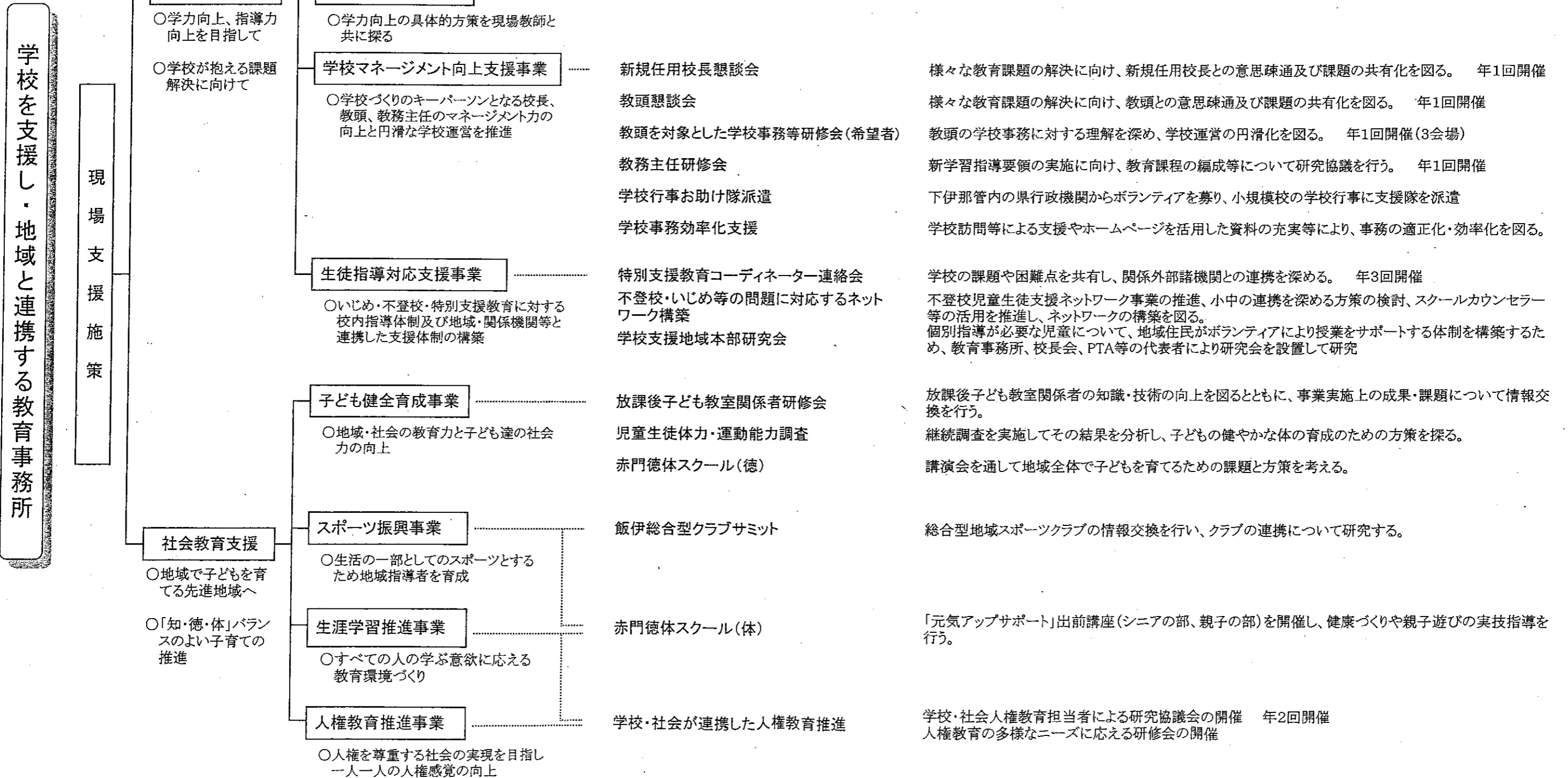
1日あたりの来所者数

25.1

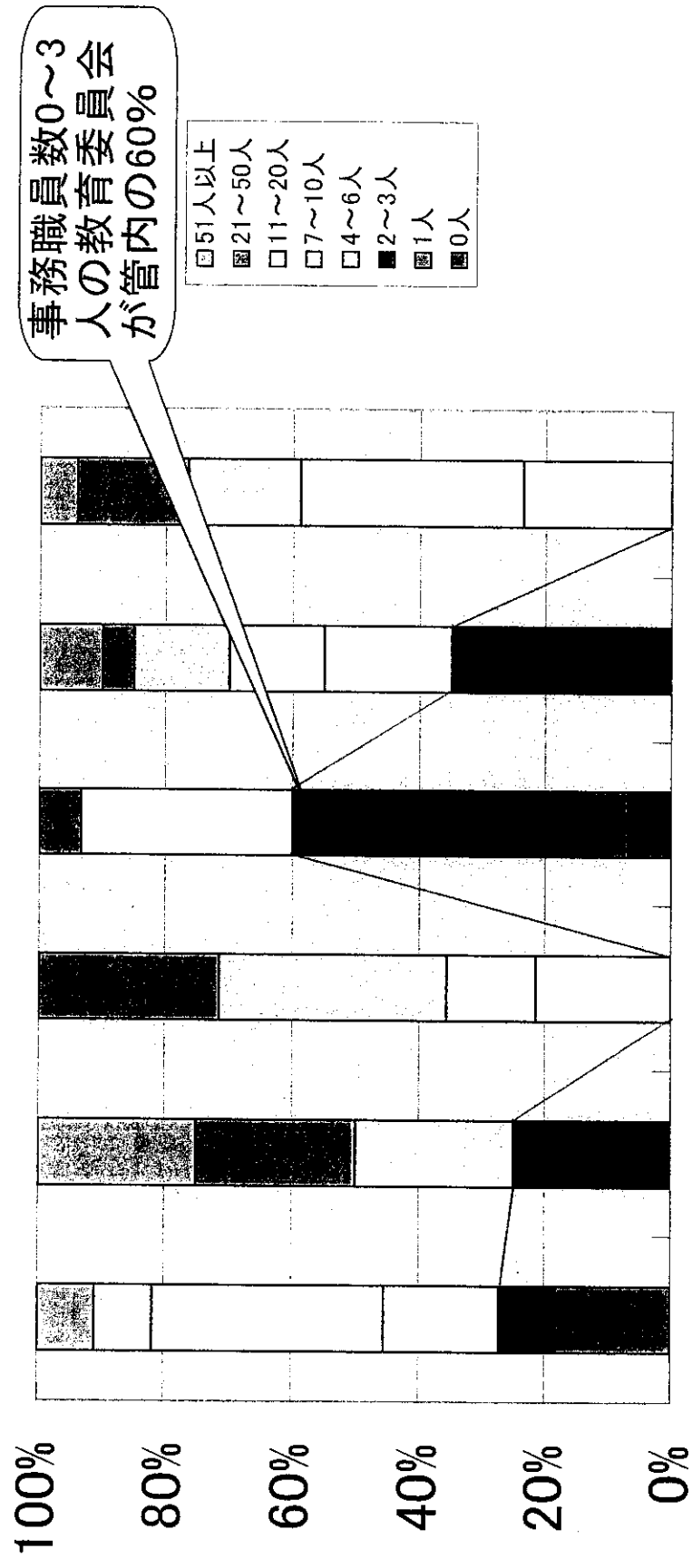


平成20年度 飯田教育事務所独自事業施策体系

【内容等】



事務職員数別市町村教育委員会数の割合



佐久 上田 伊那 飯田 松本 長野

事務職員数0~3
人の教育委員会
が管内の60%

※ 組合立教育委員会数を除く

平成20年6月30日

長野県行政機構審議会

会長 松岡 英子 様

飯田教育事務所存続に関する 要 望 書

下伊那郡町村公民館運営協議会

会長 松村



下伊那地域の社会教育行政の推進につきましては、日頃ご配意を賜いますことに、御礼申し上げます。

去る5月22日に開催されました第9回長野県行政機構審議会におきまして、現在6所ある教育事務所を県内4ブロックに各1所とする統廃合の方向が示されました。

飯田・下伊那地域におきましては、地理的な事情によりまして郡外への短時間での移動は困難であります。また、私たち下伊那郡町村公民館運営協議会におきましては飯田教育事務所教育課長には顧問を、主事には事務局をお願いし日々指導を仰いでいる現状でありますので、飯田教育事務所が伊那教育事務所に統合となれば、地域に密着した支援が望めなくなるのではなかろうかと懸念するところであります。

現在、下伊那地域の各町村の公民館活動が活発に行われているのも、こうした飯田教育事務所の指導支援のおかげであり、感謝しているところであります。身近な教育行政機関の一つであります飯田教育事務所が廃止となれば、飯田・下伊那地域の住民にとりましても、教育行政全般にわたりまして不安であります。

私たちにとりまして、飯田教育事務所が何としても必要であり、飯田教育事務所存続に向けて貴審議会での再検討をお願い申し上げます。